

## 代議員選挙の実施に係わる公示

公益社団法人 日本船舶海洋工学会  
代議員選挙管理委員会  
委員長 三島 慎次郎

日本船舶海洋工学会 定款 第 14 条に基づき、任期満了に伴う第 128 期～129 期の代議員選挙を、下記のとおり実施しますので、代議員選挙実施内規第 2 条により公示します。

### 記

#### 1. 選挙区の定員

東部支部	代議員数	34名	補欠の代議員数	7名
関西支部	代議員数	23名	補欠の代議員数	5名
西部支部	代議員数	18名	補欠の代議員数	4名

#### 2. 代議員選挙候補者届出期間

令和 4 年 10 月 17 日（月）～10 月 31 日（月）  
当該期間内に届出書が学会事務局内の選挙管理委員会に到着すること。

#### 3. 投票期間

令和 4 年 11 月 15 日（火）～12 月 4 日（日）  
当該期間内に電子投票または投票用紙が学会事務局内の選挙管理委員会に到着すること。

#### 4. 選挙結果の公示予定

令和 4 年 12 月 15 日（木）

#### 5. その他

本代議員選挙は、以下の規則に基づき実施されます。詳細は学会ホームページを参照ください。

日本船舶海洋工学会 定款 第 14 条（代議員の選出、任期）

日本船舶海洋工学会 細則 第 3 章 代議員の選出

日本船舶海洋工学会 代議員選挙実施内規